

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	つがる市 (02-210)
地域名 (地域内農業集落名)	木造 (旧町、越水地区、出来島地区、川除地区、柴田地区、館岡地区、出精地区 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6,902 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6,484 ha
② 田の面積	(変更前)5,815 ha (変更後)5,482 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(変更前)1,129 ha (変更後)1,002 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1,064 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	29 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

木造地区は水田には水稻・大豆・小麦の作付けが大部分を占めており、畑作にはメロン・スイカを中心とした栽培が盛んな地区である。  
 地区内において、高齢化、後継者の不足が進み、農地を増やしたくても増やせない方や機械が故障すれば農家を辞めるという方が多く、担い手の不足、耕作放棄地の増加が課題である。  
 それ以外に、保全会も高齢化で水路等の維持管理や草刈り等の個人の負担も大きくなっている。  
 また、最近の温暖化や物価高騰により高温被害や農業用機械の価格高騰も農家の負担になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要品目である水稻、大豆、小麦については農地の集積、集約化を進め、スマート農業機械を導入し、農作業の効率化を図る。また、直播栽培等の新技術の普及、推進も併せて行う。  
 ・地域内外から農業者を確保し、既存の担い手への農地集約に配慮しつつ、農地の再分配を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者により多様な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91.9	%	将来の目標とする集積率
			92.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
原則的に地域の農地は農地中間管理機構に貸し付けることとし、担い手の経営意向を踏まえ、団地面積の拡大を図っていく			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し、中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
広岡地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、館岡・菰槌・広岡・柴田・生田・菊川・千代田・越水・今市地区において、暗渠排水の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJA等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
種子生産組合等の農業支援サービス事業者による農作業受託料金の情報提供の推進や、農作業受託の活用の周知等を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①アライグマによる食害対策として箱罠の設置、その他有害鳥獣対策として狩猟免許取得助成を行い、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。  
 ②減農薬の取り組む農業者もあり、環境に配慮した農法を活用しているため、今後も地域内で活用者が増えるよう推進していく。  
 ③スマート農業の推進により、作業効率を高める  
 ④新たな市場の開拓に向け輸出米等の取組を推進する。  
 ⑦⑧多面的機能支払交付金事業の継続により適正な農用地及び農業用施設の維持管理を図る。  
 ⑨稲わら、もみ殻を活用した耕畜連携を推進していく。  
 ⑩水稲においては直播技術を普及し、省力化、低コスト化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
(変更前)									
計1,933経営体 現状:経営面積5,837.66ha 作業受託面積478.15ha									
目標:経営面積5,866.81ha 作業受託面積478.15ha									
↓									
(変更後)									
計1,945経営体 現状:経営面積5,867.35ha 作業受託面積478.15ha									
目標:経営面積5,897.76ha 作業受託面積478.15ha									
			na	na		na	na		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		耕起、播種、収穫	大豆、小麦
2		耕起、播種、収穫	燕麦
3		耕起、播種、収穫	子実用とうもろこし
4		稲わら・もみ殻収集	稲わら、もみ殻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。